

特集

コロナに 負けるな!

令和2年度の助成金・補助金

シリーズちょっと気になる素顔拝見! vol.22

有限会社ニューイング 工藤文子氏

かながわPOWER

有限会社 匣

くらしの器と自然食品 匣(さや)



SCHEDULE

※日程変更の可能性もあります。e.doyuをご覧ください。

7月  マークの行事はどなたでも参加できます。参加ご希望の方は事務局までご連絡下さい。Tel 045 (222) 3671

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 先負 横浜ブロック幹事会	2 仏滅 正副代表理事会 広報委員会	3 大安	4 赤口 経営指針入門 講座「礎」	5 先勝
6 友引 たま田園支部幹事会 相模原支部幹事会 川崎支部幹事会 県南支部幹事会	7 先負 関東学院大学講義 県央支部幹事会 湘南支部幹事会	8 仏滅 理事会 かなカン実行委員会	9 大安 社員教育委員会 政策委員会	10 赤口	11 先勝	12 友引
13 先負 小田原支部幹事会 横浜統括会議	14 仏滅 全国総会 関東学院大学講義 経営戦略研究会 青年部会幹事会	15 大安 全国総会 横浜北支部例会 	16 赤口 横浜中央支部例会 	17 先勝 幹部社員連続講座 たま田園支部例会 	18 友引 経営指針実践 セミナー	19 先負
20 仏滅 横浜統括会議 ダイバーシティ例会	21 赤口 関東学院大学講義 県央支部例会  湘南支部例会 	22 先勝 小田原支部例会  横浜みなと支部例会 	23 友引 海の日	24 先負 スポーツの日	25 仏滅	26 大安
27 赤口	28 先勝 人を生かす経営協議会 川崎支部例会  県南支部例会 	29 友引 相模原支部例会 	30 先負 組織委員会 同友会を知る為のオリエン テーション 	31 仏滅 幹部社員連続講座		

8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 大安 経営指針作成 部会事前研修 会	2 赤口
3 先勝 たま田園支部幹事会 相模原支部幹事会 川崎支部幹事会 県南支部幹事会	4 友引 横浜ブロック新会員歓迎会 県央支部幹事会	5 先負 横浜ブロック幹事会	6 仏滅 正副代表理事会	7 大安 2年目・3年目合同社員研 修会 小田原支部幹事会	8 赤口	9 先勝
10 友引 山の日	11 先負	12 仏滅	13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引
17 先負	18 仏滅	19 先勝 理事会	20 友引	21 先負 幹部社員連続講座 たま田園支部例会 	22 仏滅	23 大安
24 赤口 横浜統括会議	25 先勝 川崎支部例会  県央支部例会 	26 友引 求人WG会議③ 組織委員会 同友会を知る為のオリエン テーション 	27 先負 専修大学学内③ 相模原支部例会 	28 仏滅 横浜北支部例会 	29 大安	30 赤口
31 先勝						

特 集

コロナに 負けるな!

令和2年度の助成金・補助金

新型コロナウイルス感染拡大により、現在多くの企業が苦境に追い込まれています。そこで、本紙ではピンチをチャンスに変えるために現在利用できる助成金・補助金の紹介と、知っておきたい税務処理について特集しました。

テンプラス社労士・行政書士事務所 鈴崎治男

ピンチはチャンスだ！ 雇用維持や管理等を拡充し、 with コロナ対応のビジネス体制へ

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による雇用調整助成金の拡充等が行われ、かなり従来とは異なるものとなりました。しかし、助成金についてはテレワーク関連が拡充されたものの、それ以外のは名前の変更や内容の変更が行われたのみで、前年度とほとんど変わらないものになりました。それに比べて、補助金は従来のものづくり補助金等にコロナ特別枠を設ける等が行われ、with コロナに対応する事業形態を応援するものが増えています。

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

助成金額算出の方法がポイント

従来の雇用調整助成金から拡充と手続きの簡易化がかなり図られました。現時点（6月上旬）では、通常の雇用調整助成金・緊急雇用調整助成金と小規模事業主用とに分かれています。ここで注意しなければいけないのが、従業員数が概ね20人以下の会社や個人事業主が必ず小規模事業主用を使用しなければいけないというわけではなく、あくまで「選択できる」ということです。実は、この小規模事業主用を使用すると、助成金額が最も低い金額となってしまいます恐れがあります。

助成金額算出の元になる「休業を実施した場合に支払った休業手当に相当する額」は次の①から③のいずれかの方法で計算します。

- ①前年度1年間における雇用保険料の算定基礎となる賃金総額を、前年度1年間における1か月平均の雇用保険被保険者数及び年間所定労働日数で割った額に、休業手当の支払い率をかけた額
- ②判定基礎期間の初日が属する年度または前年度の任意の月に提出した給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書の支給額を人員及び月間所定労働日数で割った額に、休業手当の支払い率をかけた額
- ③小規模事業主の場合は、実際に支払う休業手当の総額

基本的に金額は③<①、②となると考えられます。理由としては、①は賞与金額等、②は役員の方の報酬額が含まれる為です。

従って、手続きが簡単だと、安易に③のみで助成金額を計算せず、全ての場合（①、②、③）で助成金額の算出を行い、最も多い額で書類を作成すべきです。

労働局の事後調査がある

ところで、この助成金は、過去に不正が多かった為、労働局の方で事前連絡なく調査に来ることがあります。通常は、事前調査（休業予定日や教育訓練予定日に企業を訪問して調査を行う）と事後調査（休業や教育訓練実施、支給申請日以降に事業所を訪問して調査を行う）の2つの方法がありますが、今回は事後特例のため事後調査になると考えられます。

事後調査の手法としては、主に以下があります。

- ①総勘定元帳、領収書から経費の支出をチェックします（対象労働者の経費支出日、精算日が休業日や教育訓練とされていないかどうか）
- ②支給申請書の提出日に担当事務職員が支給申請事務を行っていないか（その日が休業日とされていないか）
- ③対象労働者本人への聞き取り調査
順番としては、①→②→③が多いです。

小規模事業者持続化補助金

募集は3年間通年実施で4ヶ月毎に審査・採択

小規模事業者持続化補助金の申請は、今までは年度ごとに行われていました。しかし今回からは、3年間通年で募集が行われる

ようになりました。つまり、複数回で約4ヶ月ごとに締め切れ、審査・採択がなされます。また、新型コロナウイルスの影響で、通常の一般型にプラスして、コロナ特別対応型が令和2年度補正予算で出ました。

<コロナ特別対応型の日程予定>

	第1回受付締切	第2回受付締切	第3回受付締切	第4回受付締切
申請書類一式の送付締切	2020年5月15日（金） 【郵送：必着】 ※締め切りました。	2020年6月5日（金） 【郵送：必着】	2020年8月7日（金） 【郵送：必着】	2020年10月2日（金） 【郵送：必着】
採択結果公表	2020年5月29日（金）	2020年8月頃予定	*調整中	*調整中

（出所：日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金のHPより2020.6.1時点）

一般型だと50万円の補助上限額がコロナ特別対応型では倍の100万円まで引き上げられ、さらに、感染防止対策のための取組を行うとプラス50万円の最大150万円まで補助されます。それ以外にも、交付決定前（2020年2月18日以降）に発生した経費を遡って

補助対象経費として認める特例や、概算払いによる即時支給の特例も認められています。また、一般型では対象経費に含まれていなかった「移動販売車両」もコロナ特別対応型では対象になっています。さらに、補助率は最大3/4となっています。

今年度の採択予定件数が年間33000件に！

昨年（平成30年度第2次補正予算）の申請数は24,573件で採択数は21,808件、採択率は約90%でした。前年度が約65%でしたので、25%も上がっています。さらに、一般型の今年の採択予定件数3年間で約10万件とのことです。1年間で計算すると約33000件となり、これに、コロナ特別対応型が加わることとなりますので、採択率の高かった昨年の採択数より、採択予定件数が多いという事になります。

コロナ特別対応型とは？

コロナ特別対応型は、補助対象事業の中に補助対象経費の6分の1以上を満たす以下のいずれかの要件に合致する投資が必要となります。

A：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと

B：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへの

転換するための設備・システム投資を行うこと

C：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備することさらに、事業再開枠（感染防止対策のための取組）として、補助対象事業の遂行に必要な消毒費用や飛沫対策費用等が100%最大50万円まで補助対象とされます。

一般型は、補助金額上昇はないけれど、コロナ感染症加算（「病院等からの診断書」、「売上減少の証明書」等の添付）、賃上げ加算等があるので、積極的に活用しましょう。

●採択例（コロナ特別対応型）

神奈川県 株式会社ストレスマネジメント実践研究所

『現場監督のマネジメント力向上研修』オンライン集客

神奈川県 株式会社アクアホールド 接触感染を防止するためのITを使った改善

埼玉県 NANASE株式会社

町工場と企業を繋ぐデジタルマッチングサイトの構築

（令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞（第1回受付締切分）採択者一覧表より）

ものづくり補助金

新型コロナウイルス対応の特別枠を創設

通常枠にプラスして新型コロナウイルス対応の特別枠が創設されました。特別枠の申請要件としては、小規模事業者持続化補助金のコロナ特別対応型と同様で、特別枠のメリットは、以下の通りとなります。

①助率が最大3／4

②優先的に採択（特別枠で不採択になっても通常枠で優先的に採択）

③補助対象の遡及適用、営業費用を対象、申請要件の緩和（付加

価値向上・賃上げの達成年限を1年猶予）

④感染症防止対策の最大50万円・定額補助の事業再開枠を上乗せ可能

⑤付加価値額・賃上げ要件の1年間据え置き

審査項目は①技術面（取組内容の革新性等）②事業化面（a事業実施体制等）③政策面（地域経済への波及効果等）

従って、加点項目の①成長性加算②災害等加算③政策加算④賃上げ加算等も積極的に活用するのがお勧めです。3次締切分の応募締日は、令和2年8月3日（月）17時となります。

働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

在宅勤務推進にお勧めの助成金

新型コロナウイルスの影響で在宅勤務が進める場合に、使い勝手の良い助成金の一つです。以下の点で、拡充等が図られています。

①給額・補助率アップ（最大3／4で300万円）

②受け入れる派遣労働者も対象

③成果目標の見直し（評価期間中にテレワークを1回以上実施かつ週平均回数が1回以上）④パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費も対象（シンクライアント端末のみ＊）

このように、各種助成金や補助金にも新型コロナウイルスへの特別対応がなされています。Withコロナ対応のビジネス体制を整えるために、的確に情報を収集し、適切に利用する事がお勧めです。

*シンクライアント（シンクラ）端末

ハードディスク装置を持たず、ファイルやソフトウェアを端末内に保存しないパソコン型機器で、ネットワーク経由でサーバに接続し、サーバ側のソフトウェアやデータを扱う端末をシンクライアント端末と言います。端末に記憶装置を持たないため、データの流しや紛失といったデータ漏洩事故を防ぐことができることから、社員が外出先・自宅などから社内システムを安全に利用するための手段として有効です。

2020年7月1日以降も 申請が可能な税制と給付金等

～制度のご紹介と課税関係について～

木村亮太税理士事務所 税理士 木村亮太

持続化給付金 **法 個**

新型コロナウイルスの影響を受けて売上が減少した事業者を対象に、**法人は200万円、個人事業者については100万円を上限に、現金が給付されます。**

適用要件

2020年1～12月のいずれかの月において、売上が前年同月比50%以上減少していること。

2019年中に創業して前年比較ができない場合や、法人化した場合なども特例の適用あり。

給付額

前年の総売上－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

※法人は200万円、フリーランスを含む個人事業者は100万円を上限

※個人の方は事業所得のみが対象

申請期限

2021年1月15日まで

課税関係

法人の場合は益金、個人事業者の場合は総収入金額に算入され、課税対象となる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾） **法 個**

神奈川県の実業要請等に協力し、また、自主的に休業等に協力した事業者に対し、**1事業者あたり10万円の協力金が交付されます。**

適用要件

2020年5月7日から26日までの間で15日以上休業等をしていること等

※休業等とは、以下の場合を指します。

食事提供施設：休業、夜間営業時間の短縮（宅配・テイクアウトサービスへの変更を含む）

上記以外：休業、在宅勤務（全ての役員及び従業員が実施し、出張等を実施していないこと）

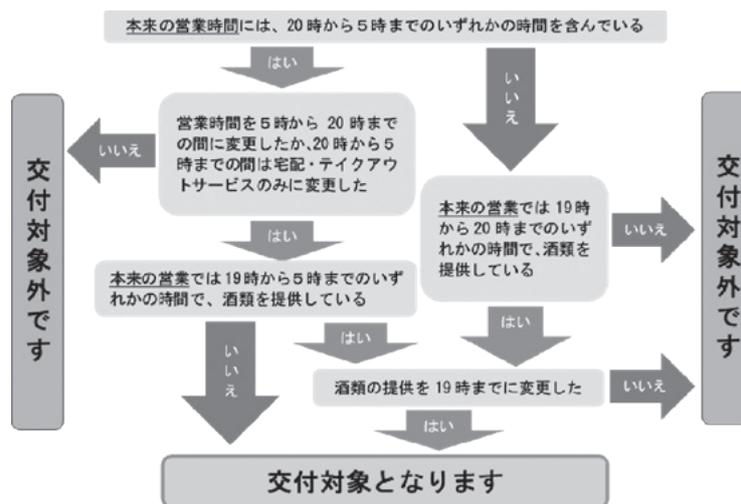
申請期限

2020年7月14日まで

課税関係

法人の場合は益金、個人事業者の場合は総収入金額に算入され、課税対象となる。

（参考）食事提供施設が夜間営業時間短縮を実施した場合の判定



出典：神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）のご案内より

納税猶予 **法 個**

（法人税や消費税、所得税、地方税など）

無担保かつ延滞税なしで1年間納税が猶予されます。

特例の適用期間が終了した後も、従来の猶予制度により分割納付をすることができます。

適用要件

2020年2月から納期限までの任意の期間（1ヵ月以上）において、収入が前年同期比概ね20%以上減少し、一時の納税が困難と認められること。

適用期限

2021年1月31日までに納期限がくる国税・地方税が対象

欠損金の繰戻し還付 **法**

前期が黒字で、本期が赤字の場合、**前年度に納付した法人税の一部の還付を受けることができます。** 地方法人税という国税も対象となりますが、地方税は対象となりません。

今期の申告書の提出に併せて、還付請求書を提出する必要があります。

（計算例）

前期利益2,000万円、法人税300万円、

今期利益△1,000万円の場合

300万円×1,000万/2,000万円＝150万円

の法人税還付

150万円×4.4%＝6.6万円

の地方法人税の還付

課税関係

益金の額に算入されず、課税対象とならない。

申告・納付期限の延長 **法 個**

（法人税や消費税、所得税、地方税など）

法人において、新型コロナウイルスの影響により、通常の業務体制が維持できないことや、取引先においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、**期限までに申告・納付が困難な場合には、期限を区切らず柔軟に受け付けることとされています。** なお、延長後の納付期限は、申告書の提出日と同日となりますので、注意が必要です。

個人の確定申告についても引き続き受付されています。

保険でできる資金対策

新型コロナウイルス感染症による緊急自粛要請が発令された中、中小企業の経営者は資金対策に追われる方も多いのではないのでしょうか？保険業界でも、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客様のご契約について、各種特別取り扱いを開始しています。

【払込猶予期間の延長】

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが激減し、あるいは全く無くなってしまい、保険料の支払いが困難になった場合、保険会社に相談すると、保障を有効に続けながら一定期間保険料のお支払いを猶予してもらうことができます。いずれは支払わなければなりません。当座の資金繰りにお困りの場合は有効な方法になります。

【契約者貸付に対する特別金利の適用】

解約返戻金のある契約は、その額の一定割合（概ね90%）までは契約を有効にしたまま貸付を受けられます（これを契約者貸付といいます）、通常は一定の金利がかかります。今回の特別取扱いではこの金利を0%にするという会社が多く見受けられます。当初は、9月30日までの会社がほとんどでしたが、さらに延長する会社も出てきています。

【保険金・給付金のお支払いについて】

新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡・高度障害状態などに該当した場合、通常は病気では支払対象とならない、災害死亡保険金・災害高度障害保険金などもお支払い対象とする会社があります。

また入院給付金についても、通常は入院が支払要件ですが、臨時施設や自宅療養をした場合でも対象にする会社が多く見受けられます。

いずれにしても、生命保険会社により取扱いが異なりますので、ご契約の生命保険社へお問合せください。

WRITING

株式会社ベストパートナー 代表取締役 加藤 睦
個人向け生命保険・損害保険・火災保険・自動車保険などの各種保険や資産形成・運用を取り扱うだけでなく、企業向けにも各種保険やリスク管理を扱う総合保険代理店。21世紀型福利厚生制度導入支援、社員向けライフプラン教育等の企画・運営代行も行っている。



産業医が提唱する 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

職場で気をつけたいポイント

緊急事態宣言が5月25日に全面解除されましたが、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された「新しい生活様式」に沿った企業活動を今後も継続していくこと、そして第2波に向けた準備を怠らないことが各企業に求められています。

オフィス環境については3密を避ける工夫は各企業で行われていると思いますが、意外と盲点なのが更衣室・休憩室・喫煙室です。集団感染の発生例があり、短時間の利用でも注意が必要です。更衣室では、人数が集中しないように時間差を設ける、なるべく短時間で利用を済ませる、会話をしないなどの対策を、喫煙室については一時的に閉鎖するか、最低1メートル以上の対人距離がとれるように利用人数を制限する等の措置を検討しましょう。また、トイレの床からウイルスが多く検出されという報告もあり、トイレでの接触感染にも注意が必要です。便器に蓋がある場合は蓋を開けて汚物を流すよう表示する、便座や洗浄レバーなど多数が触れる場所の消毒を徹底することも重要となります。

その他、外国人実習生の住む寮など一部屋に複数人が居住する環境があれば、なるべく個室化を進める、パーテーションなどで個人のスペースを区切るなどの対策も必要です。

また、第2波への備えについては、感染者数が更に増大する、期間もより長期化するなどの可能性も考えておくべきです。感染

対策に必要なマスクやアルコール製剤を今のうちに2～3カ月分だけでも備蓄しておくこと、実際に感染者が出た場合のシミュレーションをきちんと検討しておくことが重要です。特に感染者の復職時に周囲からの差別が起きてしまうと、他の社員が体調不良や感染を言い出しにくい雰囲気生まれ、それが結果的に職場の集団感染を引き起こすきっかけとなりかねません。感染者への差別をなくす対策も重要となってきます。さらに、異常事態が長期化することで、従業員におけるメンタルヘルス不調の問題が今後顕在化するリスクも考えておくべき課題の一つでしょう。

最後に、業種別のガイドラインのみを鵜呑みにせず、業務の特性に応じた感染リスクへの対応に漏れがないかをきちんと検証しておくことも重要です。

WRITING

OHサポート株式会社・代表/産業医 今井鉄平
産業医科大学医学部医学科卒業。大手企業での15年以上にわたる専属産業医勤務を経て、2018年4月にOHサポート株式会社を開設、中小企業向けの産業医サービス提供を主業務としている。日本産業衛生学会専門医、医学博士。





※テーマ等は変更の可能性がございますので詳しくはe.doyuをご確認下さい。

横浜みなと支部

申込みはコチラ

7月22日(水) 午後6時00分～

テーマ: コロナ対応とこれからの復活実践報告
～その時、社長は?何をしたら?これから何を
するのか?～

報告者: MINATO(株) 代表取締役 坂巻健一郎氏
場所: Zoomミーティング 会費: 無料



県南支部

申込みはコチラ

7月28日(火) 午後6時30分～

テーマ: コロナ対策関連
報告者: (株)泰成 会長 福本泰彦氏
場所: Zoomミーティング 会費: 無料



横浜中央支部

申込みはコチラ

7月16日(木) 午後6時30分～

テーマ: コロナ対策関連
場所: Zoomミーティング 会費: 無料



小田原支部

申込みはコチラ

7月22日(水) 午後6時30分～

テーマ: 自社の現状と課題を語る
報告者: あさぬま事務所 司法書士 浅沼賢史氏
OD カタリスト 代表 本木和子氏
プリンシプル 代表 山内太郎氏
場所: ZOOMミーティング 会費: 無料



横浜北部支部

申込みはコチラ

7月15日(水) 午後6時30分～

テーマ: 知らなかった…こんなツールがあったの
か!!～企業変革支援プログラムの活用～

報告者: 税理士法人YMG林会計
代表取締役 林 充之氏
場所: Zoomミーティング 会費: 無料



【その他のセミナー】

同友会を知る為のオリエンテーション

申込みはコチラ

7月30日(水) 午後6時30分から

場所: ZOOMミーティング
会費: 無料



たま田園支部

申込みはコチラ

7月17日(金) 午後6時30分

テーマ: 世界初??親子でリレー破産!!
そんなのなんくるないさ～

報告者: 報告者: (有)ケイ・エム・エス 代表取締役 神居 隆氏
場所: エポックなかはら 会費: 無料



ダイバーシティ

申込みはコチラ

7月20日(月) 午後6時00分から

テーマ: (仮)「ありのままの自分で働く」という経
験から～LGBTと就労を考える～
報告者: 認定NPO法人 ReBit 中島 潤氏 (会員外講師)
場所: Zoomミーティング 会費: 無料



川崎支部

申込みはコチラ

7月28日(火) 午後5時00分～

テーマ: ピンチはチャンスだ! コロナチャンスのか
み方!! PART2 ～各業界ごとの“新しい
世界像”を共有して一緒に考えよう～

報告者: 未定 場所: Zoomミーティング 会費: 無料



第14回経営指針入門講座「礎」

7月4日(土) 午前9時30分から

場所: 神奈川中小企業センター13F会議室
定員: 20名 会費: 無料

県央支部

申込みはコチラ

7月21日(火) 午後6時30分から

テーマ: コロナ対策関連
場所: 大和市文化創造拠点 シリウス
参加費: 無料



第14回経営戦略セミナー

7月18日(土) 午前9時30分から

場所: 神奈川中小企業センター13F会議室
定員: 20名
会費: 無料 (新会員さんの入会年度から翌年度まで)
※上記以外の方は4,000円 (テキスト代)

相模原支部

申込みはコチラ

7月29日(水) 午後6時30分から

テーマ: コロナ対応とこれからの復活実践報告
～その時、社長は?何をしたら?これから何を
するのか?～

報告者: MINATO(株) 代表取締役 坂巻健一郎氏
場所: Zoomミーティング 会費: 無料



湘南支部

申込みはコチラ

7月21日(火) 午後6時30分から

テーマ: コロナショックにどう立ち向かうか!
PART2 ～3社のパネルディスカッション
とグループ討論～

場所: Zoomミーティング 会費: 無料



Zoomコロナウイルス感染症に関する相談窓口

日 程: 毎週月曜日～金曜日
時 間: 13時～14時
窓 口: Zoomを使用したオンラインで実施
対 応: 政策委員および正副代表理事、
神奈川同友会事務局
今後、神奈川同友会理事および専門家の会員の方にもご
協力いただく予定です。
申込方法 e.doyuスケジュール、神奈川同友会事務局へのメー
ル、FAX、電話
e.doyu <https://kanagawa.e-doyu.jp/login.html>

コロナ禍から 新生活様式へ

政策委員会では、 オンライン相談会を開催中

政策委員長 星野妃世子



神奈川県中小企業家同友会の皆様におかれましては、コロナ対策で生き残りを謀る為、奔走中のことと思います。

コロナ禍の中、神奈川同友会では、「一社も潰さない！絶対に生き残って経営を継続することで、未来につなげられる」というスローガンを掲げています。そこで、会員の皆様には、同友会のネットワークを使い、自分ひとりで悩まず、仲間に声をかけていただきたいと思います。仲間と一緒に悩んで答えをだし、行動しましょう。

現在、神奈川同友会では、新型コロナウイルス感染症の影響による自社の現状についての事例報告をYouTubeで配信しています、同友会会員の事例報告は大変勇気づけられるものです。

その中、オンラインで開催された政策委員会では、「コロナ対策で次々に国・県・市から補助金や給付金・助成金がだされているが、自分たちが使える助成金は何なのか。また、申請手続きの事務処理が難しく、諦めている会員がいるのではないか。資金繰り等で融資を受けたいけれど、直近で借り入れてしまっているからと断念している会員がいるのではないか。現在困っている会員に対して、何か政策委員会としてお手伝いができないのか？」という意見がでました。

そこで、政策委員会では、コロナ対策の給付金・補助金・助成金等々の相談会を開催し、同友会会員の税理士・社労士の方にアドバイスをいただきながら問題を解決してもらいたいと、5月11日(月)からオンライン相談会をはじめました。初日、会計士の平井慎一郎氏のアドバイスで、早速

「持続化給付金」を申請した会員企業は、申請を受理され給付金が振り込まれたそうです。また、16日には「雇用調整助成金」についての相談会を、社労士の堀内れい子氏に入っていただき、開催しました。この時は、13名が参加し、質疑応答は活況を呈しました。その後も相談会は時間を変更しながら開催され、相談者がいない日にも委員会メンバーの雑談の場となっています。

実は、これまでも例会におけるグループ討論合間の会員同士の雑談は大事なコミュニケーションになってきました。そして、今回はオンライン相談会での雑談タイムが、政策委員会の役回りや今後の方針を明確にできる時間となっています。

5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、今後はWITHコロナやアフターコロナ対策として、医療関係の会員にもご登場いただき、医療面についてのサポートも行っていきたいと考えています。健康を維持するための生活様式の変化をどう受け止めるのか、第2波第3波が来た時の対応など、コロナと共存していくための対策についてお話しいただく予定です。

さらに、経営基盤を再起させるための助成金や税対策、そして、すこし難しい話ですが、中小企業を救うために必要だという「永久劣後ローン」や中同協で取り上げられている「現代貨幣理論」(MMT)といった話を少しずつ学ぶ機会をつくっていききたいと計画をしています。

まだまだ相談会は形を変えて続けていきますので、ふるってご参加ください。



シリーズ

ちょっと
気になる
素顔拝見!

vol.22

魂が求めるままに踊り、学び、起業した!



有限会社ニューイング
代表取締役社長 工藤 文子氏
(横浜中央支部・社員教育委員会)

●有限会社ニューイング 横浜市神奈川区西寺尾3-8-36
TEL: 045-434-5285 FAX: 045-834-9065 <http://new-ing.net>

いとクラシックバレエも始めた。「幕が上がって、スポットライトを浴びたときの瞬間がやみつきになりました。」と、目を輝かせる。

横浜横須賀道路を、開通前に車で走行!

ダンス三昧の高校生活を終えると大成建設に就職し、横浜支店の「準職員」になった。最初は、庶務課。そして、二年目は積算課だった。だが、現場が好きな工藤さんは、三年目には横浜横須賀道路の現場事務所へ。横浜横須賀道路の開通前に、安全パトロール車で、まだ一般の車が走っていない道路を走ったのは痛快だったと語る。

だが、二歳の時に母が体調を崩し、実家の経営を手伝うために小川工務店に戻る。そして、二六歳の時、小川工務店の職人だったご主人と結婚。中学二年生の時から兄のように慕っていたご主人との結婚は、家族の強い勧めもあつてのことだったという。

ある日、父からご主人と共に建築士の資格を取るよう社長命令が下る。日建学院に二年間業務終了後に通い、無事に二級建築士の資格を取得した。そして、リフォーム工事の営業および現場の担当になった。

だが、三五歳の時、このままでいいのかという不安に突然かられる。そこで、今度は日本大学通信教育部哲学専攻に入学することに。仕事をしながら、八年間で卒業した。

その翌年にはもっと思い通りの仕事をしたいと「有限会社ニューイング」を設立。だが、小川工務店の顧客からは仕事を受注しないと決めていた。あくまで、独立した会社としての仕事にこだわった。

ベリーダンスとの衝撃的な出会い

起業して二年後、同友会に入会し、その三年後には経営指針作成部会三八部会を受講し

ている。その頃、パーティで出会ったのが、ベリーダンスのビアンカさんだった。それまで、高校卒業後もジャズダンスやクラシックダンス、エアロビクスなどいろいろなジャンルの踊りにチャレンジしていたが、実はどれも長続きしていなかったという。ビアンカさんは工藤さんに会うと、開口一番こう語りかけてきた。

「あなた、私と同じ臭いがする。やり残したことがあるでしょう?」

その一言で、工藤さんはビアンカさんのダンススタジオに通い始める。それが、工藤さんの二二年間にわたるベリーダンス人生の始まりだった。

工藤さんがベリーダンスを舞う姿は、エキゾチックで情熱的。その姿に魅了された方が同友会会員の中にも多くいるようだ。

「踊れる建築士の異名をもつ工藤さんが、有限会社ニューイングでこだわるのは、顧客にトコトン寄り添うこと。」

「実は、リフォームというのはクレーム産業なのです。それは、不満や不安こそがリフォームのきっかけだからです。」

だからこそ、お客様の気持ちをきちんと受け止める事にトコトンこだわる。

今年二月に、ご主人が有限会社ニューイングに合流した。今年のご主人という強い味方を得て、一層飛躍の年になりそうである。



ベリーダンスを踊る工藤さん



三歳の七五三

▼もっと詳しく読みたい方は
同友会HPに完全版掲載中!



取材・文／(有) マス・クリエイターズ 佐伯和恵

**コロナに負けず
旅で結束力を
強くしよう!**

TEL:045-335-1213

株式会社 **とらべるわん**

http://www.travel1.co.jp

神奈川県知事登録旅行業 2-397
同友会横浜支部会員



経営者のみなさまへ

**伝えよう
あなたの会社の思い!!**

記念誌 広報誌
機関紙...etc

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
TEL (045) 785-1700 FAX (045) 784-6902
株式会社 神奈川機関紙印刷所



Hi! Hi! Hi! 会員訪問 横浜市金沢区谷津町157
<http://kanazawacare.jp/>

有限会社金沢ケアサービス 代表取締役 石河幾久雄さん (県南支部)

京急線、金沢文庫駅東口から徒歩3分。国道16号(横須賀街道)を1つ越えた通りに、訪問介護・居宅介護支援・高齢者向け住宅を運営する有限会社金沢ケアサービスがあります。

代表取締役の石河久雄氏は、横須賀市出身。家業のクリーニング店の納品先だった病院で毎回介護タクシーを見かけたのを契機に、これからは高齢化時代になっていくと時代の先を読み、後継者不在の会社を買取りました。

昨年3月に同友会に入会。早速、第55回経営指針部会を受講し、新しい経営指針と理念を掲げています。その結果、社内のコミュニケーションが良くなってきたと語ります。

趣味は、読書と映画鑑賞。休みは、映画館に出かけたり、DVDを借りてきて自宅で鑑賞するのが楽しみです。

そんな石河さんに、地元のお勧めの店を伺うと、会社ビルの1階にある「ベーカリーカナザワ」を紹介してくれました。食パン、フランスパン、レーズンパンなど、すべて無添加で風味豊かなパンが並んでいます。

〈訪問取材／(有)テラーマックス 外木宏明〉



NEW FACE 新会員紹介

	会社名	社内役職	会員名	所属支部	入会日	事業概要	紹介者
1	日本ミャンマー支援機構(株)	代表取締役	TUN AUNG KHIN	横浜みなと支部	2020年6月11日	ミャンマー進出コンサル、外国人人材紹介、通訳翻訳、縫製委託他	梅川貢一郎

2020年6月1日現在会員数：781名 (全国会員数：46,708名)

会員Information ~会員皆様からの情報をお待ちしております~

社名変更

(株)PSMソリューションズ 代表取締役 北尾一郎氏 (横浜北支部)
旧：(株)ストレスマネジメント実践研究所
新：(株)PSMソリューションズ

住所変更

テンプラス社労士・行政書士事務所 代表 鈴崎治男氏 (たま田園支部)
旧：〒211-0025 川崎市中原区木月 1-32-3 内田マンション 2F FAX：044-751-2261
新：〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 2丁目925 白誠ビル301 FAX：044-330-9580

編集後記

緊急事態宣言もようやく全国的に解除され、「新しい生活様式」という慣れない言葉と共に経済活動も再開されました。この完全に落ち込んだ経済を蘇らせるのも私たち中小企業です。神奈川同友会会員皆で力を合わせ頑張りましょう。
〈(有)マス・クリエイターズ 中林正幸〉

「Doyu KANAGAWA 2020年6月号 vol.415」10面に掲載した記事について

1. タイトルに誤りがありました
誤：第24回共育委員会 正：第24回共育講演会
お詫びして訂正いたします。
2. 開催日の変更
2020年8月28日(金)→2021年1月以降へ延期となりました。
詳しい日時につきましては確定次第改めてご案内いたします。



くらしを楽しく心豊かにできる、 地域に寄り添うお店でありたい。

独立に繋がる和食器との出会い

季節を感じる和食器、選りすぐりの自然食品や雑貨がショーウィンドウを飾り、道行く人たちの目を楽しませている。ここはJR東神奈川駅から徒歩2分という好立地にある「暮らしの器と自然食品 匣(さや)」(以下、匣)。3階建ての1階が小売店舗、2階はレンタルスペースとして、和と食の文化を中心とした「くらしの教室」を開催している。

重田葉子社長は、銀座のギャラリーに勤めていた20代の時、日本の伝統工芸の素晴らしさ、和食器の造形の深さや個性の豊かさに目覚め、陶磁器の世界にのめり込む。「いつかは、くらしに寄り添う陶磁器を取り扱いたい。日本各地の窯元や作者の良さを紹介したい」。ギャラリー店主が女性だったこともあり「自分も自立して仕事を生涯続けたい」という気持ちがこのとき芽生えた。

1997年、38歳で独立を決心。会社設立と同時に、和食器の専門店「暮らしの器と絵 匣」を横浜市青葉区市が尾にオープンした。2002年には将来を見据え、自宅のある東神奈川への移転を決める。しか



白を基調とした明るく清潔感溢れる店内

し、希望する物件は見つからず、一時的にタワーマンションの15階に移るが立地的に集客が難しい。そこで、季節のテーブルコーディネートやおもてなし料理を中心とした「くらしの教室」や陶器の個展の開催を始める。このことが新聞に掲載され、徐々に来店者も増えていった。経営は苦しかったが現在の事業の柱のひとつである「くらしの教室」の基盤が出来た。知人の紹介で同友会に入会したのはこの頃だった。

和食器専門店からの転身

2010年に現在の場所に移転するが、当時は、2階が和食器の展示販売スペースだったため目立たず、しかも入口が奥まっておき、新規客には来店しづらいというハンディがあった。移転前より来店者数は少しずつ増えてはいたものの、いつかは1階に店舗を構えたいとずっと思っていた。

そんな時、テレビで神奈坂にある「器と野菜のお店」が紹介された。実際にそのお店に行ってみると、そこには器と野菜だけではなく、お酒落で素敵にくらしを彩ることができる様々なアイテムが置いてあった。「見た瞬間にピンとききました!これが店舗リニューアルの決め手となり、もう一度チャレンジしようと思いました。」

今回、建物の設計から内装、空調工事や看板づくりなどを同友会の会員企業が全面的に協力してくれた。「同友会に入っていないければ、路面店へのリニューアルを諦めていたかもしれません。」と重田社長は当時を振り返る。

2018年12月、「暮らしの器と自然食品 匣(さや)」として念願だった1階にリニューアルオープンした。長年、取扱ってきた和食器のほかに、自然食品と生活雑貨をプラス。身近で誰もが興味を持つ商品を置くことで、お客様が入りやすい雰囲気をつくりたいと考えた。その結果、安定した売上げのベースを築くことにもなった。

地域に寄り添う店づくり

布マスク販売に行列ができた!

リニューアルオープンして約1年半経った今、一番感じていることは「店舗運営には柔軟さも必要」ということ。和食器専門店としてスタートしたが「実は、今は器だけにこだわっていません。とにかくお客様に気楽に来て楽しんでもらえるお店にしていきたい。」新型コロナウイルス感染症の影響により営業自粛をする店舗が増える中、食品を取扱っていたことで閉めることなく通常営業ができた。また、布マスク販売



茨城県の「笠間焼」。花崗岩と釉薬の温かさが特徴

の需要を感じ取扱いを始めたところ、地元タウン誌に掲載されたことでお店に行列が出来た。「多くの方にお店の存在を知っていただけたことが何より嬉しかった。」

これをきっかけに、カテゴリーにこだわらず、地域の方に必要とされるもの、喜ばれるものを提供していきたいという気持ちが強くなった。「ここに来るまでの道のりは長かったです。」と重田社長は語る。

お客様の要望にも出来るだけ応えていきたいと考えており、「地域にはシニア層や独り暮らしの方も多いので、今後はデリバリーサービスにも力を入れ、手づくり和食総菜の販売も考えています。器と食品などを組み合わせた『匣オリジナルギフトセット』の販売や自家栽培の無農薬野菜の提供も計画しています。また、2階のスペースを、将来的にはギャラリーとして主に若手芸術家の発表の場に活用して欲しいと思っています。」と、夢は広がっていく。

重田 葉子社長

大学時代は体育会ヨット部に所属していたスポーツウーマンでもある。



(取材・文:(同)イーストムーンインターナショナル 卯月由美 / デザイン・レイアウト:(有)デザインスペースマジック 佐藤慎治)

彩時季 7月

(有)添田勝工務店
専務取締役
加藤かおり
(かとうかおり)
(小田原支部)



生まれも育ちも平塚の私。

7月といえば一番のイベントは「湘南ひらつか七夕まつり」です。

幼少の頃、従姉妹たちと一緒に両親に連れて行ってもらった事を懐かしく思い出します。小さかった私達にとって沢山の吹き流しの飾りにジャンプして触ったり、露天で綿菓子を買ってもらったのは嬉しく楽しい善き思い出です。

毎年開催されるのが当たり前だった七夕まつりですが、今年はコロナの影響で開催できなくなりました。「来年の七夕まつりが無事に開催されますように」と短冊に書き70回記念を楽しみにしています。

【広報委員】

【横浜中央支部】 中林正幸、【横浜みなと支部】 野垣博文、【川崎支部】 【県央支部】 【湘南支部】 【県南支部】 【小田原支部】 【たま田園支部】 佐藤慎治、鈴崎治男、網野雅広、松村千代、堤 由里恵、本田新市、川崎貴智郎、木村亮太、外木宏明、岡部達彦、天野哲也、鈴木 大、田邊洋子、荒岩理津子、小山暢宏、本木和子、馬場 宏、佐々木良司、卯月由美

表紙/photo: 中林正幸(有)マスキリエイターズ / design: 佐藤慎治(有)デザインスペースマジック

神奈川県中小企業家同友会 | 2020年7月1日発行(月刊) 毎月1回1日発行 編集責任者/中林正幸 発行:神奈川県中小企業家同友会 〒231-0015 横浜市中央区尾上町5-80
同友かながわ第416号 | 神奈川中小企業センタービル3F TEL:045-222-3671 FAX:045-222-3672 制作・印刷/株式会社神奈川機関紙印刷所